公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１９７号
兵庫県尼崎市大庄西町４丁目３番５―301号
債務者　松尾　　淳
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１３２号
愛媛県伊予市大平甲1500番地１
債務者　山本　武彦
1　決定年月日時　平成23年４月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１３３号
愛媛県伊予市大平甲1500番地１
債務者　山本　麗子
1　決定年月日時　平成23年４月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第３２４号
さいたま市岩槻区本丸３丁目16番46号
債務者　小島　京子
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４２８号
埼玉県戸田市上戸田２丁目32番18号　アキバビルＶｏｌ．Ⅱ201号室
債務者　山口　健一
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　生子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１１２号
埼玉県川口市大字安行原1209番地の15　鈴木ハイツ
債務者　すぎやま教材・杉山英司こと　杉山英司
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２８３９号
名古屋市西区八筋町70番地　ロイヤルガーデン１－Ａ号
債務者　小島商店こと　小島　安弘
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０５号
群馬県前橋市天川大島町146番地４
債務者　阿部　治子（旧姓北爪）
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第６７０号
愛知県津島市藤浪町２丁目１－２　津島団地第３号棟第104号室、住民票上の住所愛知県愛西市渕高町一ノ割28番地１　セントレー佐織806号
債務者　向井工業こと　向井　勝由
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　輝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３１号
兵庫県尼崎市杭瀬本町１丁目27番４号
債務者　天羽　秀雄
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第７３６号
埼玉県越谷市南越谷５丁目20番地４
債務者　渡邉　友志
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１１５号
埼玉県八潮市大字木曽根717番地
債務者　青木　慎一
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１０４号
和歌山市田野276番地
債務者　湯﨑　徳子
1　決定年月日時　平成23年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第９４号
福井県丹生郡越前町小樟第３号65番地
債務者　岩﨑　幸盛
1　決定年月日時　平成23年４月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５０２号
名古屋市港区東蟹田904―１　コーポサヌック103号室、住民票上の住所愛知県北名古屋市西之保三町地31番地１
債務者　髙西　　剛
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９２０号
堺市中区大野芝町170番地20、前住所堺市中区土師町２丁27番１―203号
債務者　倉田　香織（旧姓生嶌）
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　展久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係